

公共施設見直しの方向性について

本市では、平成 23 年度に策定した「あま市行政改革大綱」の 6 本の柱の 1 つである公共施設の適正配置及び「あま市行政改革大綱 個別取組項目」の公共施設の適正配置の検討（計画期間：平成 22～26 年度）に基づき、平成 25 年 2 月に「あま市公共施設の在り方に関する指針」を策定し、これまで公共施設の見直しについて取り組んできましたが、このたび、あま市としての「公共施設見直しの方向性」を次のとおり決定しました。

見直しの方向性	計
① 廃止、他用途への転用 (内容) 施設の意義が薄れた施設 他の施設との競合等により利用状況が良好ではない施設	3
② 地元又は公共的団体への譲渡 (内容) 地元又は公共的団体に管理運営を実質的に委託している施設等で地元又は公共的団体の施設としたほうが運営効果がる施設	2
③ 統廃合 (内容) 設置目的又は施設内容が同一又は類似している施設が近隣地域にある施設 (統廃合後については、必要に応じて他用途への転用等施設の有効活用について検討)	3
④ 複合化・多機能化 (内容) 多様化する市民ニーズに対応するため、新設又は大規模改修を行う必要がある施設	0
⑤ 複合化・多機能化による利活用(一部用途変更) (内容) 施設に空き(余剰)スペースがある施設	0
⑥ 存続 (内容) 現状の体制を存続する施設。 (ただし、運営形態の見直し及びサービス内容の見直しについて検討)	72
合 計	80